

研修カリキュラム表（介護職員初任者研修課程）

事業者名：社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

※実施内容については、要綱別紙2「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」を網羅すること。

研修カリキュラム（要綱別紙1）	
講義・演習（実習）	
1 職務の理解	6 時間
(1) 多様なサービスの理解	
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9 時間
(1) 人権と尊厳を支える介護	
(2) 自立に向けた介護	
3 介護の基本	6 時間
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	
(2) 介護職の職業倫理	
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	
(4) 介護職の安全	

実施計画				
カリキュラム名・時間数			実施内容	
1 職務の理解	時間数	うち 通学	うち 通信	1 職務の理解
	(1) 多様なサービスの理解	2	2	(1) 研修に先立ち、介護及び介護職についての素地の形成を促すとともに、多様なサービスの理解を促す。 (2) 介護職の仕事内容や働く現場について、視聴覚教材等を工夫し、具体的に理解を促す。
2 介護における尊厳の保持・自立支援	時間数	うち 通学	うち 通信	2 介護における尊厳の保持・自立支援
	(1) 人権と尊厳を支える介護	6	6	(1) 介護における人権や尊厳の保持、虐待等について具体的な事例を複数示し、理解を促す。 (2) 専門職としての自立支援・介護予防の基本的視点について、具体的な事例を取り入れながら理解を促す。
3 介護の基本	時間数	うち 通学	うち 通信	3 介護の基本
	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	1.5	(1) 介護職に求められる専門性と、多職種との連携について理解を促す。
	(2) 介護職の職業倫理	1.5	1.5	(2) 介護職に求められる職業倫理の重要性を理解し、利用者や家族と関わる際の留意点について理解を促す。
	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.5	(3) 職務におけるリスクについて、その予防や対応策についての理解を促す。
	(4) 介護職の安全	1.5	1.5	(4) 介護職におこりやすい健康障がいやストレスに対する健康管理や予防について理解を促す。

第1－2号様式

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 9時間	
(1) 介護保険制度	
(2) 医療との連携とリハビリテーション	
(3) 障がい福祉制度及びその他制度	
5 介護におけるコミュニケーション技術 6時間	
(1) 介護におけるコミュニケーション	
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	
6 老化の理解 6時間	
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	
(2) 高齢者と健康	
7 認知症の理解 6時間	
(1) 認知症を取り巻く状況	
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
(4) 家族への支援	

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	時間数	うち 通学	うち 通信	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
(1) 介護保険制度	3		3	(1) 介護保険制度の目的・利用について理解を促す。
(2) 医療との連携とリハビリテーション	3		3	(2) 医療との連携とリハビリテーションの専門職としての役割について理解を促す。
(3) 障がい福祉制度及びその他制度	3		3	(3) 障がい福祉制度およびその他のサービスについての理解を促す。
5 介護におけるコミュニケーション技術				
(1) 介護におけるコミュニケーション	3		3	高齢者や障がい者のコミュニケーションの重要性、専門職に求められるコミュニケーション技術について理解を促す。
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	3		3	チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの重要性を理解するとともに、記録等の作成についての理解を促す。
6 老化の理解		時間数	うち 通学	うち 通信
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3		3	(1) 加齢・老化に伴う心身の変化と日常生活への影響についての理解を促す。
(2) 高齢者と健康	3		3	(2) 高齢者に多い心身の変化・疾病について具体例を挙げ、生活上の留意点について理解を促す。
7 認知症の理解		時間数	うち 通学	うち 通信
(1) 認知症を取り巻く状況	1.5		1.5	(1) 認知症の理解、介護する時の判断の基準となる原則の理解を促す。
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5		1.5	(2) 医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理について理解を促す。
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5		1.5	(3) 認知症の心理・行動の特徴、生活環境の重要性と留意点について理解を促す。
(4) 家族への支援	1.5		1.5	家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて理解し、レスパイトケアの重要性について理解を促す。

8 障がいの理解	3時間
(1) 障がいの基礎的理解	
(2) 障害の医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間
ア 基本知識の学習	10～13時間
(1) 介護の基本的な考え方	
(2) 介護に関連するこころのしくみの基礎的知識	
(3) 介護に関連するからだのしくみの基礎的知識	
イ 生活支援技術の講義・演習	50～55時間
(4) 生活と家事	
(5) 快適な居住環境整備と介護	
(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	

8 障がいの理解	時間数	うち 通学	うち 通信	8 障害の理解
(1) 障がいの基礎的理解	0.5		0.5	(1) 障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本理念について理解を促す。
(2) 障害の医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	2		2	(2) 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴の基礎的知識について理解を促す。
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	0.5		0.5	(3) 家族の心理、かかわり支援の理解、家族への支援や介護負担の軽減について理解を促す。
9 こころとからだのしくみと生活支援技術				
ア 基本知識の学習	時間数	うち 通学	うち 通信	ア 基本知識の学習
(1) 介護の基本的な考え方	2		2	(1) 介護の基本的な考え方、倫理や法的根拠に基づく介護について理解を促す。
(2) 介護に関連するこころのしくみの基礎的知識	4		4	(2) 介護に関連するこころのしくみの基礎的知識について理解を促す。
(3) 介護に関連するからだのしくみの基礎的知識	6		6	(3) 介護に関連するからだのしくみの基礎的知識について理解を促す。
イ 生活支援技術の講義・演習	時間数	うち 通学	うち 通信	イ 生活支援技術の講義・演習
(4) 生活と家事	6		6	(4) 生活と家事の理解、家事援助に関連する基礎的知識と生活支援についての理解を促す。
(5) 快適な居住環境整備と介護	3		3	(5) 快適な居住環境整備と介護に関する基礎知識、居住環境整備と福祉用具に関連する留意点と支援方法について理解を促す。
(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6		6	(6) 整容に関連する基礎的知識、整容の支援技術についての理解を促す。
(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	12		12	(7) 移動・移乗に関連する基礎的知識、移動・移乗の支援技術についての理解を促す。
(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6		6	(8) 食事に関連する基礎的知識、食事の支援技術についての理解を促す。

第1－2号様式

(9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
(11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
(12) 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	
ウ 生活支援技術演習 10～12時間	
(13) 介護過程の基礎的理解	
(14) 総合生活支援技術演習	
10 振り返り 4時間	
(1) 振り返り	
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	
追加カリキュラム	
計 (130時間)	

(9) 入浴、清潔保持に関連するこころとからだのしくみと自立にむけた介護	6	6
(10) 排泄に関連するこころとからだのしくみと自立にむけた介護	6	6
(11) 睡眠に関連するこころとからだのしくみと自立にむけた介護	4	4
(12) 死にゆく人に関連するこころとからだのしくみと終末期介護	2	2
ウ 生活支援技術演習	時間数 うち 通学 うち 通信	
(13) 介護過程の基礎的理解	2	2
(14) 総合生活支援技術演習	10	10
10 振り返り	時間数 うち 通学 うち 通信	10 振り返り
(1) 振り返り	2	2
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2	2
計 (130時間)		

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。

※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。

※ 時間配分の下限は、30分単位とする。

※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実施内容には、講義内容、演習の実施方法、通信学習課題の概要等を記載すること。（別紙でも可）

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。